

# お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

## 4月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

7日	上野診療所（内科・循環器科）	川島町 ☎049-297-6633
14日	内田医院（内科・小児科）	小川町 ☎72-0516
21日	榎本耳鼻咽喉科医院（耳鼻科）	東松山市 ☎22-3478
28日	白井医院（内科・呼吸器内科）	吉見町 ☎54-0062
29日	ほしこどもおとなクリニック （小児科・内科・アレルギー科）	東松山市 ☎24-0753

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

## 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 4月16日（火）  
午後1時～3時まで  
場所 役場1階 中会議室  
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238  
役場総務課 ☎82-1226

## 農振除外申請の受付について

東秩父村では、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく農地を農振農用地として指定し保全に努めています。

この指定した農用地に住宅、資材置場、駐車場等を建設するため、農地転用を計画する場合は、農地転用申請の前に農振農用地から除外（農振除外申請）する必要があります。除外手続については、下表のとおり受付期間は年2回です。計画をお考えの方はお見逃ししないようお願いします。なお、除外が許可されるまでに約5ヶ月かかりますので、計画は余裕をもってお立てください。

受付期間	1回目 5月1日～15日	2回目 11月1日～15日
	午前8時30分～午後5時（土日、祝日を除く）	
受付場所	産業建設課	

問合せ 産業建設課農振担当 ☎82-1223

## 乳幼児歯科相談

日時 4月10日（水）  
午前10時～11時30分  
場所 保健センター  
対象 乳幼児とその保護者  
内容 育児相談、身体計測、歯科相談  
エプロンシアター  
「アンパンマンとヨッシー」  
フッ化物のお話  
その他 当日は母子手帳をお持ちください。

あそびの教室も同時開催していますので、ぜひご利用ください。

☆成人の方の歯科相談（午前9時30分から要予約）も開催します。

問合せ 保健センター  
☎82-1557

## 平成25年度国税専門官採用試験

受験資格 1 昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者  
2 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの  
(1) 大学を卒業した者および平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者  
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申込方法 【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 4月1日（月）午前9時～11日（木）[受信有効]

【インターネット申込みができない場合】郵送または持参

○提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局または国税事務所

○受付期間 4月1日（月）～2日（火）

（4月2日までの通信日付印有効）

試験日 第1次試験日 6月9日（日）

第2次試験日 7月16日（火）～23日（火）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ ●インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

●上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111

## 全国健康保険協会（協会けんぽ） 加入者の特定健診について

加入者の特定健診は、生活習慣病予防健診と言います。

主に中小企業で協会けんぽへ加入されている方とその扶養者は、市町村の特定健診は受けられません。協会けんぽでは、加入者には直接事業所へ申請書をお送りしています。

また、その扶養者の受診券は平成25年度より直接ご自宅へお送りしています。

なお、協会けんぽの任意継続保険へ加入されている方は、下記までお問い合わせください。

問合せ 全国健康保険協会  
（協会けんぽ）埼玉支部  
☎048-658-5915  
保健グループ

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください